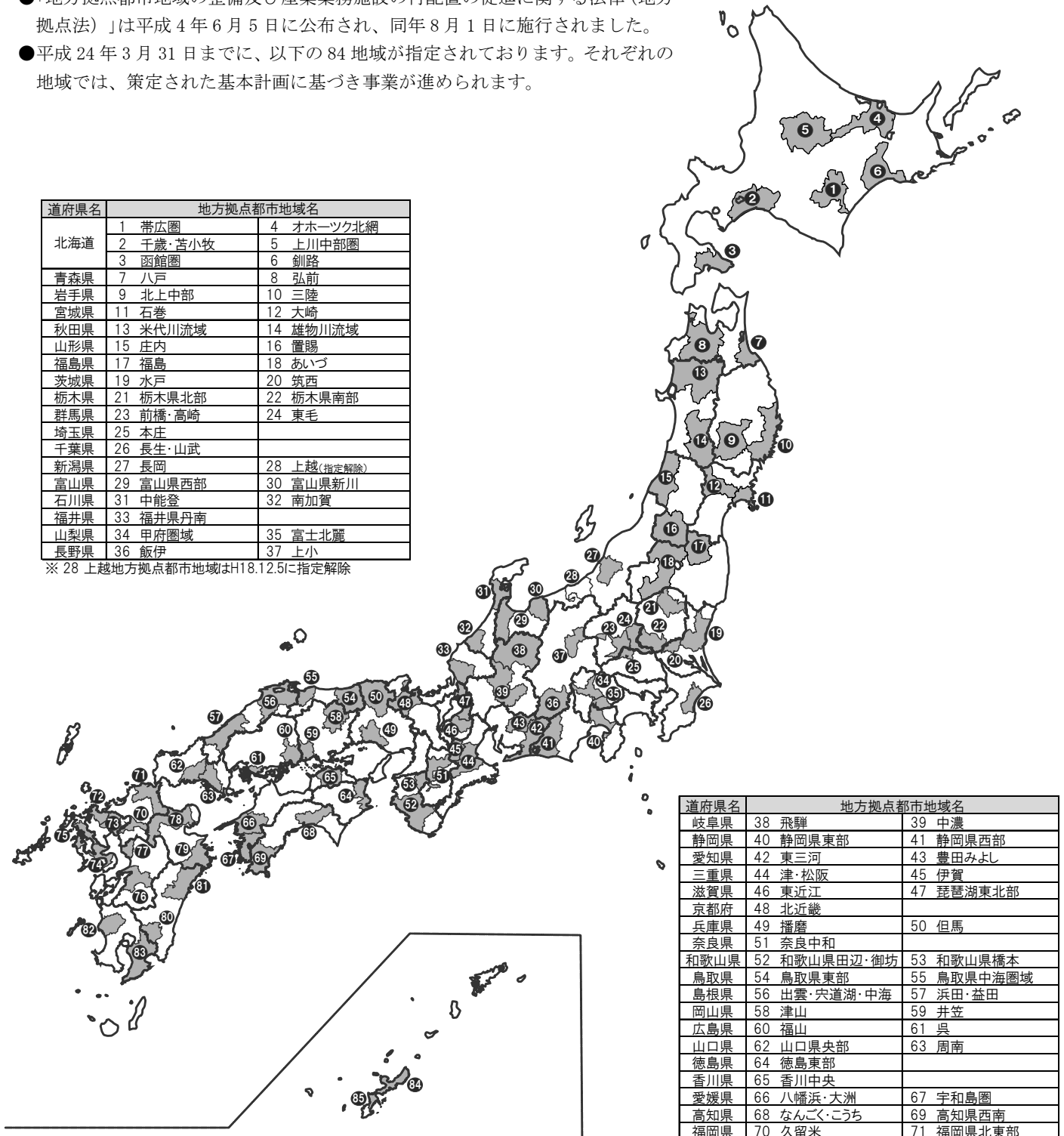


# 地方拠点都市地域について

- 「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（地方拠点法）」は平成4年6月5日に公布され、同年8月1日に施行されました。
- 平成24年3月31日までに、以下の84地域が指定されております。それぞれの地域では、策定された基本計画に基づき事業が進められます。

道府県名	地方拠点都市地域名	
北海道	1 帯広圏	4 オホーツク北網
	2 千歳・苫小牧	5 上川中部圏
	3 函館圏	6 釧路
青森県	7 八戸	8 弘前
岩手県	9 北上中部	10 三陸
宮城県	11 石巻	12 大崎
秋田県	13 米代川流域	14 雄物川流域
山形県	15 庄内	16 置賜
福島県	17 福島	18 あいづ
茨城県	19 水戸	20 筑西
栃木県	21 栃木県北部	22 栃木県南部
群馬県	23 前橋・高崎	24 東毛
埼玉県	25 本庄	
千葉県	26 長生・山武	
新潟県	27 長岡	28 上越(指定解除)
富山県	29 富山県西部	30 富山県新川
石川県	31 中能登	32 南加賀
福井県	33 福井県丹南	
山梨県	34 甲府圏域	35 富士北麓
長野県	36 飯伊	37 上小

※ 28 上越地方拠点都市地域はH18.12.5に指定解除



道府県名	地方拠点都市地域名	
岐阜県	38 飛騨	39 中濃
静岡県	40 静岡県東部	41 静岡県西部
愛知県	42 東三河	43 豊田みよし
三重県	44 津・松阪	45 伊賀
滋賀県	46 東近江	47 琵琶湖東北部
京都府	48 北近畿	
兵庫県	49 播磨	50 但馬
奈良県	51 奈良中和	
和歌山県	52 和歌山県田辺・御坊	53 和歌山県橋本
鳥取県	54 鳥取県東部	55 鳥取県中海圏域
島根県	56 出雲・宍道湖・中海	57 浜田・益田
岡山県	58 津山	59 井笠
広島県	60 福山	61 呉
山口県	62 山口県中央部	63 周南
徳島県	64 徳島東部	
香川県	65 香川中央	
愛媛県	66 八幡浜・大洲	67 宇和島圏
高知県	68 なんごく・こうち	69 高知県西南
福岡県	70 久留米	71 福岡県北東部
佐賀県	72 唐津・東松浦	73 佐賀
長崎県	74 長崎県央	75 佐世保
熊本県	76 八代宇城	77 荒尾玉名
大分県	78 大分県北・日田	79 大分県南
宮崎県	80 都城	81 宮崎県北
鹿児島県	82 川内	83 大隅
沖縄県	84 沖縄県北部	85 沖縄県中部